

視 察 報 告 書

報告者氏名：西郷 宗範

委員会名：中学校完全給食実施等検討特別委員会

期 間：平成 29 年 4 月 26 日(水)
平成 29 年 5 月 15 日(月)

視察都市等：東京都西東京市
東京都立川市

視察項目：
西東京市「親子方式について」
立川市「センター方式について」

所 感 等：
西東京市「親子方式について」

西東京市では平成 23 年から親子方式で中学校給食を実施しています。小学校では、まず中学校の昼食を作り、運びだし、続いて小学校の給食を作っているとのこと。2 回に分けて調理するということはこれまでの検討状況にもありませんでした。本市における検討課題としても有効であると考えます。

今回視察した小学校から中学校までの運搬時間は約 10 分程度でした。運搬業者は、運搬のほか中学校内の各教室前までの配膳を担当しており、給食が終了後は回収し、中学校まで運搬を行っている。

西東京市の給食の特徴は、小学校低学年、中学年、高学年、中学校で給食費が異なること、また、各校に栄養士が配置されているため、各校独自献立となっていることです。給食が事前申し込みとなっていることも特徴です。もともとは調布市の事例を参考としています。

西東京市の事例では、これまでの報告等でも上がって来ていなかった事例もあり、参考になる点が多くありました。特に、2 回調理方式は、給食室の改修が行わなくても済む可能性もあり、今後の課題解決に有効であると考えます。



立川市「センター方式について」

立川市では学校給食共同調理場として小学校給食をセンター方式で運営しています。

施設の用地は国有地だったこともあり、取得費用については国有財産特別措置法第3条第1項の規定に基づき15%の減免を受けています。こうした措置があることはこれまで報告がなされていなかったこともあり、今後の土地の購入などについても有用であると考えます。そのほか、学校施設環境改善交付金も受けているそうです。

また、立川市の共同調理場はPFI方式のBT0方式を採用しており、民間事業者が自ら資金調達を行い、施設を建設したのち、直ちに当該施設の所有権を発注者である公共に移転し、その後、民間事業者が施設の使用権を得て運営を行う方式です。

センター方式は、食品工場とイメージが高いため、食育についての懸念が多くありますが、立川市では食育についても設備投資しており、子どもたちが興味を引くような内容が見学コースの随所に見られました。

センター方式は様々な面でメリットがありますが、残念ながらこの施設では加工食品により、今春食中毒が発生しました。ただし、これはどの方式でも発生しかねない事例であり、立川市のその後の対応は今後の給食について大いに参考になるところです。

